

広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

令和2年

10

No.525

2020.October
毎月第4水曜日発行



新しい日常の
防災訓練

8月29日(土) 西桂町総合防災訓練
新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所受付でのコマ

〔CONTENTS〕

西桂町長選挙・西桂町議会議員一般選挙のお知らせ②

にしかつら産業まつり③

西桂町総合防災訓練を実施④～⑤

インフルエンザ予防接種の助成⑥

認知症地域公開講座・介護予防運動教室参加者募集⑦

産前産後期間の国民年金保険料の免除について⑧～⑨

課・職員紹介⑩

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて⑪

町からのお知らせ⑫～⑮

インフォメーション⑯～⑰

西桂町子育て支援⑱

行事予定・慶弔⑲

フォトニュース⑳



広報 にしかつら 10 2020 No.525

Public relations magazine Nishikatsura
編集発行 山梨県西桂町役場企画財政課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

PHOTO NEWS

フォトニュース



児童館



手織り教室

7月31日(金)・8月17日(月)・
19日(水)



ビーズアクセサリ作り

8月7日(金)・17日(月)



ガラス時計作り

8月6日(木)

子育て支援連携事業

デイリータッチケア

今年度4回シリーズで実施
しました。デイリータッチケア
で親子のふれあいを深める
ことができました。



保育所水遊び

今年の夏は、例年とは違う夏でしたが、保育
所では、園庭でたくさん水遊びを行いました。
泥んこに絵具
遊び、色水づく
りに水鉄砲。子
どもの笑顔輝く
夏を送りました。



8月28日(金)

年長児のお楽しみ保
育が行われました。き
ずな未来館でゲーム
大会、ガラスアートの
作品作り、宝探しに花
火大会と楽しいひと時
を過ごしました。保育
所年長児として、素敵
な思い出を作ることが
できました。



西桂町役場

教育委員会(きずな未来館)

いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121

☎ 25-2941

☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015

kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和2年9月1日現在

男 2,048 (－4) 女 2,174 人 (+1) 合計 4,222 人 (－3)

世帯 1,547 世帯 (+1) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

コロナ禍からの第一歩

にしかつら産業まつり 「地域消費物産展」

会場で販売する

「**プレミアム付き商品券**」で**お得にお買い物**

日時 令和2年10月11日(日) 10:00～15:00(小雨決行)

会場 西桂中学校グラウンド 下暮地 884-1

出店事業所

- ・武藤(株)
- ・(有)石川表具
- ・グリーンファーム牛田
- ・(有)三郷商事
- ・安眠堂枕屋
- ・(株)ツルタ
- ・中村ソーイング
- ・いちえ不動産(株)
- ・ナガノ電器
- ・うどんの駅

- ・(株)平井屋
- ・(有)前田商店
- ・惣菜・味よし
- ・Fumi Hotta Design
- ・美容室チキン
- ・三枝青果店
- ・山崎織物(株)
- ・(株)榎田商店
- ・Your SHISEIDO みつみ
- ・滝口織物
- ・渡辺良太
- ・(有)ユーロ

- ・SPRING GALLERY
- ・肉バル CORE
- ・(有)日山石油
- ・佐藤建築
- ・わっぱファーム
- ・さくらガス石油
- ・三ツ峠グリーンセンター
- ・(有)都留工芸
- ・あしたば硝子工房
- ・ジュエリー工房・権守

会場内では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行います。

- マスクの着用をお願いします。
 - 会場入り口で検温を実施し「37.5度」以上の方の入場をお断りします。
 - アルコール消毒液を配備し、消毒の徹底をお願いします。
 - 3密対策のため入場制限を行います。係員の指示に従って下さい。
- ※上記対策は、出展者・来場者すべての人をお願いをいたします。



西桂町長選挙・西桂町議会議員一般選挙 (同時選挙)のお知らせ

西桂町では、次のとおり選挙が行われる予定です。
皆さんの生活に直接関係する大切な選挙です。
投票日には、棄権することなく投票に出掛けてください。

◎**当日投票**
(選挙期日)

日時 令和2年11月15日(日) 午前7時～午後8時

場所 きずな未来館

◎**期日前投票**

日時 令和2年11月11日(水)～14日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 ふれあいサロン三ツ峠

投票所入場券は令和2年11月10日(火)の告示日に発送します。
そのため、未着などの理由によって投票所入場券がなくても西桂町の選挙人名簿に登録されていれば、運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードなどの本人確認書類を投票所の受付で提示していただくことで投票することができます。
西桂町選挙管理委員会では、皆さまに安心していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで選挙を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

西桂町長選挙・西桂町議会議員一般選挙 立候補予定者事務説明会を開催

令和2年11月15日(日)執行予定の西桂町長選挙・西桂町議会議員一般選挙の立候補予定者事務説明会を次のとおり開催しますので、立候補を予定されている方については、1候補者につき2名以内の出席をお願いします。※3名以上お越しになられた場合でも、会場には1候補者につき2名までしか入れません。

日時 10月21日(水) 午後2時から **場所** きずな未来館2階研修室

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

郵便等投票のお知らせ

重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない方が、郵便で投票できる制度です。事前の請求により、次の方に「郵便等投票証明書」が交付されます。

対象

1. 次のいずれかに当てはまる方
身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方
2. 介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5である方

代理記載制度

◇郵便等投票をする時に、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。

代理記載人は、選挙権がある人であればどなたでも構いません。
代理記載制度を利用したい方は、あらかじめ西桂町選挙管理委員会に代理記載人を届け出る必要があります。

対象

- ① 郵便等投票の証明書が交付され、次のいずれかに当てはまる方
身体障害者福祉法上の身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が1級の方
 - ② 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方
- ※郵便投票等による投票用紙の交付請求は、選挙期日の4日前までです(「郵便等投票証明書」がないと交付請求ができないため、あらかじめ「郵便等投票証明書」をもっていることが条件となります。)ので、お早めにお手続きをお願いします。

☐問合せ 西桂町選挙管理委員会 ☎ 25-2121



消防団

消防団は桂川公園にて火災が発生したことを想定し、各分団に整備したトランシーバーを使用しながら放水訓練を行いました。

西桂町 総合防災訓練を 実施



地区住民

今年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各家庭で行える、地震発生直後の自分の身を守る行動「シェイクアウト訓練」と「白色タオル運動」を実施しました。初めての試みとなる「白色タオル運動」では、多くの住民の方に参加いただき、改善点も多い内容でしたが、災害時の安否確認を効率的に行える方法だと感触を得られましたので、継続的に実施していく予定です。各地区の役員や関係団体の皆様には、訓練の趣旨をご理解いただき、真剣に訓練に取り組んでいただきました。



町職員

役場内では幹部職員を対象に甲府地方気象台の皆様を講師に招き「近年の気象について」研修会を行い、今後想定される地震や豪雨に対する備えを再確認しました。

小学校体育館といきいき健康福祉センターには、町職員が新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所を設営し、住民の皆様に見学していただきました。プライバシーの確保及び「3密」や飛まつ拡散を防ぐために段ボールパーティションを使用して居住スペースを設営しました。

7月30日（木）に実施した町職員の防災訓練では、「飛まつ拡散を防ぐためにパーティションの高さを高くしてみようか」という意見があり、今回は高さが約160cmあるパーティションを設置しました。実際に設営することにより、準備に時間がかかることを確認できました。



新型コロナウイルス感染症が収束していない中でも、被災の可能性がある場合には危険な場所にいる人は迷わず避難することが原則となります。あらかじめ家庭内で避難する先を話し合っておくことが大切です。

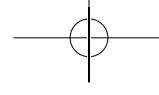
お知らせ

これから
秋の台風シーズンをむ
かえます。

日頃の備えとして「自家用車の燃料は満タン」にする習慣をつけましょう。東日本大震災や熊本地震などの大規模災害時にガソリンスタンドに燃料を求める人が殺到し、周辺道路が大渋滞する事態が発生しています。車の燃料が満タンであれば緊急時により遠くまで避難することや車を避難所としても使用できますので、日頃の備えの1つとして心得ましょう。



今年の訓練の振り返り
を行い、来年再来年と
より実りある訓練を
実施していきます。



認知症地域公開講座in西桂町

認知症に関心がある方、また、認知症の方を支えたいと考えている方を対象に、「認知症地域公開講座」を西桂町で開催します！認知症の理解や認知症になっても地域で支え合う方法など、学びを深めてみませんか？

皆さまのご参加お待ちしております。

＜開催日時＞令和2年11月17日（火）
13:30～15:40（受付）13:00～
＜会場＞西桂中学校 多目的ホール
＜対象者＞・西桂町民
・認知症について学びたい方
・認知症の方との地域づくりに関心のある方
＜定員＞60名※定員になり次第締め切ります。
＜参加費＞無料
＜内容＞13:30～ 開会
13:35～ 行政説明
「西桂町の認知症相談窓口や取り組みについて」
14:00～ 講演①
『認知症の正しい理解と対応について』
講師 日下部記念病院 院長
久保田 正春 先生
15:00～ 講演②
『体も頭も活性化！認知症に対する備えをしよう！』
講師 山梨県作業療法士会 認知症対策推進委員会
委員長（認知症ケア専門士） 森 彰司 先生

・15:40～ 閉会
・※会場内で認知症に関する福祉用具の展示も行います。
・＜申し込み先＞
・西桂町地域包括支援センター
（西桂町役場 福祉保健課）
・TEL 0555-25-4000 FAX 0555-25-3574
・※お電話またはFAX（参加申し込み用紙）でお申し込み下さい。
・＜問合せ＞
・（主催）山梨県立介護実習普及センター
TEL 055-254-8680
・（共催）西桂町地域包括支援センター
TEL 0555-25-4000
・※新型コロナウイルス感染症により予定が変更となる場合があります。また、当日は新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。

介護予防運動教室参加者募集 ☆転倒予防教室（中級コース）

地域包括支援センターでは寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。

【内容】椅子に座ってできる運動を中心に、ストレッチ体操、筋力運動（立位での運動を含む）を行います。
【対象者】西桂町在住の概ね65歳以上の方で、次に該当する方・過去に転倒予防教室に参加したことのある方・令和2年度転倒予防教室（初級コース）に参加された方※上記に該当し、自力で外出できる方が対象です。
【日程】令和2年11月18日～令和3年1月15日の毎週水曜日又は金曜日（各8回）※申し込み時に、水曜日から金曜日のどちらかを選択してくだ

さい。
【時間】午前10時～11時30分
【場所】三ツ峠グリーンセンター※送迎を希望される方は、申込時にお伝え下さい。
【定員】各曜日15名程度
【講師】お気軽フィットネス教室
健康運動指導士 浜田 純一先生
【申込み期限】10月16日（金）まで
【申込み・問合せ】西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内）
☎25-4000

インフルエンザ 予防接種の助成について

今年も10月1日からインフルエンザの予防接種の助成が始まります。インフルエンザが流行する前に接種するようにしましょう。
また、今年は、新型コロナウイルス感染症対策のためにも手洗いうがいなどの予防もあわせて行うようにしましょう。

・予防接種回数は、小学6年生までは2回、
・中学生以上のお子さん及び高齢者は1回です。
・助成上限額は、1回目は2,500円、2回目は1,500円とし、助成期間は、令和2年10月1日から令和3年2月28日までです。

高齢者インフルエンザ助成

【対象者】

- ①町内在住で令和3年2月28日までに満65歳以上となる方
- ②満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

【助成上限額】2,500円

【接種方法】

- ①事前に医療機関に予約をしてください。
- ②保険証と予診票を医療機関へ持参して接種してください。（予診票は対象者へ9月末に送付します。）

子どもインフルエンザ助成

【対象者】町内在住の生後6ヶ月から高校生相当（18歳以下）までのお子さん

【助成上限額】1回目／2,500円 2回目／1,500円

※中学生以上のお子さんは、原則1回接種となりますが、医師が2回接種を必要と判断する場合は、2回目も助成対象となります。

【接種方法】①事前に医療機関に予約をしてください。

- ②保険証と母子手帳を医療機関の受付に提示し、「助成対象者」であることを教えてください。

※予診票の個別送付は致しません。医療機関に設置してあります。

その他

- ①接種にかかる自己負担額は、医療機関ごとに異なります。接種費用につきましては、事前に医療機関へお問い合わせください。
- ②接種できる医療機関は、原則、指定医療機関のみです。指定医療機関等不明な点については、事前にお問い合わせください。

【問合せ】いきいき健康福祉センター 福祉保健課 保健係 ☎ 25-4000



よくあるご質問

Q1 出産後の届出はできますか？

A1 出産後でも届出ができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。なお、多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から翌々月までの6か月間となります。

Q2 平成31年3月に出産しました。何月分の保険料から免除が適用されますか？

A2 制度の施行が平成31年4月からですので、3月に出産した場合は、4月分と5月分の保険料が免除の適用となります。

Q3 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときにどのような期間として扱われますか？

A3 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q4 産前産後期間も将来の年金受取額を増やすために付加保険料を納付したいのですが…。

A4 産前産後期間は、他の免除制度とは異なり付加保険料を納付できます。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は戻ってきますか？

A5 保険料を前納されている場合、支払った保険料は全額還付（返金）されます。

手続きに必要なもの

① 申出書

日本年金機構ホームページ「国民年金被保険者関係届書（申出書）」からいつでもダウンロードし、利用できます。年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口へ備え付けています。

○個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出の場合、個人番号カード（マイナンバーカード）を提示ください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示ください。

- ①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）
 - ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど
- なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面または①および②のコピーを添付してください。

② 母子健康手帳など※¹（出産後は、市区町村で確認ができるため不要です）※²

- ※¹ 郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
- ※² 別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

【国民年金被保険者関係届書（申出書）】
緑枠が、記入箇所になります。



国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

現在、保険料免除制度を利用して
いる方も手続きしてください！

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者※が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



免除制度の内容

国民年金の保険料免除の仕組み

国民年金納付者※ ※ 現在まで全額納付の方	保険料負担	年金受給額	
	納付	国庫負担分	保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分	なし
産前産後期間の 免除制度	免除	国庫負担分	保険料分

■産前産後期間の免除制度は、「**保険料免除された期間**」も**保険料を納付したもの**として老齢基礎年金の受給額に反映されます。

国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。

- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
 - 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- * 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

■免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				出産予定日※		
多胎の方				出産予定日※		

※届出が出産後の場合「出産日」

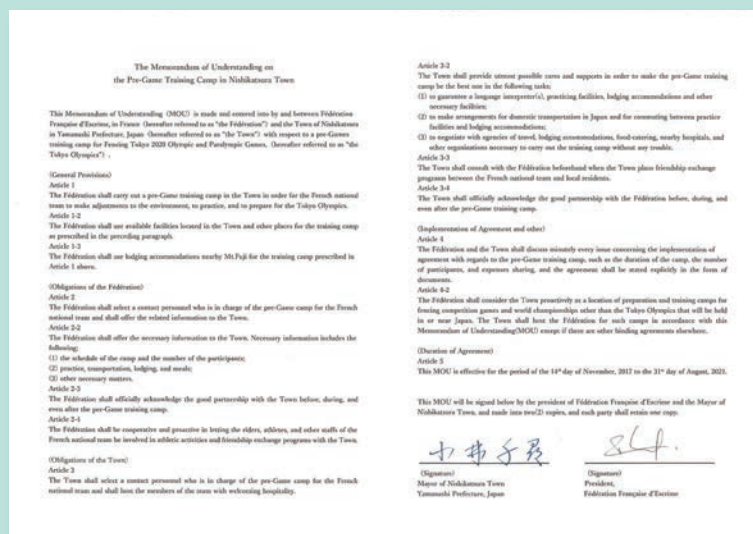
vol.16 東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地となっています。



フランスフェンシングチーム事前合宿「基本合意書」の再署名

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2021年に延期されることになり、フランスフェンシングチーム事前合宿における「基本合意書」について期間を1年間延期し、2021年8月31日までとした「基本合意書」を作成し、フランスフェンシング連盟、イザベラ・ラムール会長と西桂町長がお互いに署名しました。コロナ禍で練習や試合もままならない状況にありますが、来年の東京オリンピックに向けて始動を始めました。西桂町はフランスの「ホストタウン」として、また事前合宿地としてこれまでと変わらずおもてなしの心で、準備を進めてまいります。



合意書

Leçon 16 parlons français フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう！！

今回のフランス語



税務住民課を紹介します

税務住民課は、町民の皆様が役場に来庁された際に真っ先に目に入る課です。住民係と税務係の二つの係で構成され、それぞれ役場内では、窓口、税と呼ばれています。

○住民係(窓口)

その名の通り、役場の窓口として、住民登録や戸籍、国民健康保険、国民年金など、様々な行政サービスの基礎となる部分の業務を担当しています。最近ではマイナンバーカードの交付に関する業務も加わりましたので、カード取得の際は窓口へのご来庁お待ちしております。

○税務係(税)

条例等に基づき、町民税や固定資産税などの税金を課税し、徴収する業務を行っています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方への納税相談も行っていますので、それ以外の納税相談や税金に関するお問い合わせも含め、お気軽にご連絡ください。



職員紹介(入庁から5年目までの職員を紹介します)



所属課: 税務住民課
名前: 藤江 智紀
入庁: 2016年

現在の業務は

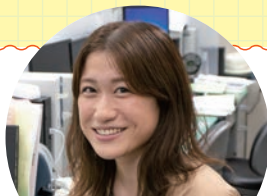
軽自動車税、法人住民税、国民健康保険税に関する業務および、滞納整理を行っています。法律に基づき適正に課税する業務と納付期限までに納付が難しい方へ個別の事情に考慮した納税の相談を行います。

町民の皆様へ向けて

これからも西桂町や町民の皆様のお役にたてるよう、努力を惜みず業務に従事していきたいと思えます。

今後の目標は

役場職員、とりわけ税職員はみなさまの税金を取り扱うため信頼が命です。高い倫理観と使命感、公平公正、透明性を持ち信頼される職員を目指します。



所属課: 税務住民課
名前: 川村 美友貴
入庁: 2017年

現在の業務は

住民票・戸籍・印鑑証明等の業務を担当しています。詳しい仕事内容は、転入や転出の住民票の異動、マイナンバーカードの交付・更新、婚姻や出生などの戸籍届出の受理・記載、各種証明書の発行業務を行っています。

町民の皆様へ向けて

西桂町の為に尽力させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今後の目標は

来庁された際、最初にご対応する部署なのでお客様を的確にご案内できるようにします。そして少しでも多くの方に顔を覚えてもらい、気軽に来庁できる窓口作りをしていきたいです。



所属課: 税務住民課
名前: 内藤 建
入庁: 2018年

現在の業務は

税務係に所属しており、個人住民税の賦課、徴収、その他窓口での税証明の発行等を行っています。税金を徴収することは町民の皆様の生活に直結するため、強い責任感をもって業務に取り組んでいます。

町民の皆様へ向けて

税制度は複雑で分からないことが多いと思います。不明な点等があれば気軽に相談にお越しください。

今後の目標は

高度な情報化社会の中で私たちの暮らしは日々変わりつつありますが、その中で機械のように淡々と仕事を行うのではなく、町民の皆様に寄り添い、信頼される職員を目指しています。



所属課: 税務住民課
名前: 紫村 洸哉
入庁: 2019年

現在の業務は

後期高齢者医療、児童手当、国民年金に関する業務や窓口で住民票等の発行業務もを行っています。それぞれ社会生活上、重要な制度であり、責任感を持ちながら業務に励んでいます。気になることがございましたら、何なりと、お声がけください。

町民の皆様へ向けて

まだまだ未熟で失敗もするかと思いますが、つねにより良いサービスを提供できるよう励んでまいります。今後とも何卒、よろしく願いいたします。

今後の目標は

「特定の分野」とはならず、「あらゆる分野の専門知識」を学び、それを留めておくのではなく、「行動」「実践」に移し、町民の皆様へ還元できるような職員を目指しております。また、どこであっても声をかけていただけるような職員になれるよう日々の業務に励んでいきたいです。

町からのお知らせ



三ツ峠グリーンセンターの宿泊割引についてのお知らせ

三ツ峠グリーンセンターでは感染症予防対策への取り組みについて、安心・安全を提供できる施設であるとして県から「やまなしグリーン・ゾーン認証」の認証を受けました。

それを期に令和3年1月31日(日)まで普段の料金より2,500円割引される特別な宿泊プランの【やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り】をご用意しました。

ぜひこの機会にグリーンセンターでの宿泊をご確認ください！

【予約・問合せ】三ツ峠グリーンセンター

☎25-3000 FAX 25-4040



西桂町民文化祭の中止について

例年11月に開催していた町民文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催を中止といたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

【主催】西桂町文化協会

福祉健康ボランティアまつり中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防の観点より、皆様の安全を第一に考えた結果、開催を中止することにいたしました。

開催を楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、各種表彰の対象者につきましては、今後広報等でお知らせいたします。

県下一斉 無料法律相談のお知らせ

【日時】令和2年10月19日(月)

午後1時～4時 (相談時間:1人30分)

【場所】西桂町役場2階大会議室

【定員】6名

【弁護士】堀内賢人(山梨県弁護士会)

※相談は無料・予約制です。事前に予約をお願いいたします。

【予約・問合せ】総務課総務係 ☎25-2121

西桂町秋のスポーツ祭りの中止について

令和2年度の西桂町秋のスポーツ祭りについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止といたします。

西桂地域福祉事業所ばいかもの特殊浴槽が新しくなりました！

いきいき健康福祉センター内のばいかもの特殊浴槽が8月12日に新しくなりました。

利用者の方々にこれからも安全に気持ちよく入浴していただけるよう職員も真剣な表情で使い方の説明をうけていました。



北村大臣が来町されました

令和2年8月17日(月)に、北村内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革担当)が来県し、地方創生に取り組む現場の一つとして、西桂町ふれあい交流館アークを視察されました。

町民の健康増進、都市住民との交流のためリノベーションされた施設をご覧になり、子供たちとボルダリングを体感していただきました。



『広報にしかつら』が令和元年度山梨県広報コンクールで入選しました

広報コンクールは、地方自治体の広報活動の向上に寄与することを目的に、日本広報協会と各都道府県の広報協会がそれぞれ行っていて、各種広報作品について審査し、優秀作品を評価するものです。

令和元年度は、山梨県広報協会主催のコンクールにおいて、「広報にしかつら5月号」が広報紙部門で奨励賞、1枚写真部門で優秀賞、「広報にしかつら4月号」が組写真部門で優秀賞に選ばれました。

これからも町民の皆さんに親しんでいただける広報紙を目指してまいりますので、皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。





町からのお知らせ

桂川河川清掃参加者募集について

桂川の自然を次世代に引き継ぎ、自然保護の大切さを学び広めることを目的に、本年も桂川河川清掃を実施します。

本年で4度目となる事業ですが、西桂町のシンボルである桂川には、まだまだ多くのゴミが溢れてしまっています。

皆さんで桂川をキレイにしませんか？

※なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、開閉会式及び清掃活動についてはマスク着用のうえ、間隔を開け、3密を避けて行います。

【日時】 令和2年10月31日(土) 9:00～11:30 雨天の場合は中止

【場所】 富士特殊コンクリート工業(株)資材置き場(大池橋付近)

【注意事項】 保険等の手続きのため参加者は必ず事前に申し込みをして下さい。

申し込み方法は、役場ホームページ及び回覧より、申し込み書をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールで申し込み下さい。役場へ来庁し、直接申し込みも可能です。

【問合せ】 産業振興課・環境係 ☎25-2121



水は限りある資源です。大切にしましょう

水道は、清潔で健康な生活を送るうえで重要な施設であり、日常生活になくてはならない大切な生活基盤です。私たちが普段当たり前のように使う水は、限りある貴重な資源です。

『水の惑星』と呼ばれている地球ですが、地球上にある水のうち、そのほとんどは海水であり、雨水や河川水、地下水など、私たちが普段の生活の中で使用することができる淡水は、わずか0.01%しかありません。限りある資源である「水」を有効に使用するよう、普段から心がけましょう。

【節水のすすめ】

- | | |
|--|--|
| ◆洗濯物は、できるだけまとめて洗うようにしましょう。 | ◆食器や調理器具などに付いた油分は、紙などで拭いてから洗うようにしましょう。 |
| ◆すすぎの回数や水位を調節して、一回の洗濯で使用する水の量を調整しましょう。 | ◆トイレの使用で水を流す際は、大・小のレバーを使い分けるようにしましょう。 |
| ◆シャワーの蛇口は、こまめに開け閉めしましょう。 | ◆洗面や歯磨きの際は、流しっぱなしで使わないようにしましょう。 |
| ◆洗剤は適量を使用して、すすぎの際の余分な水の使用を抑えましょう。 | |

普段の生活の中から節水意識を持ち、水の有効利用に心がけましょう。

浄化槽の法定検査を受けましょう！

10月1日は「浄化槽の日」です。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする装置ですので、適切な維持管理が必要です。法定検査は、浄化槽からの放流水の状況や日頃の維持管理(保守点検・清掃)が適正に実施されているかを確認する検査です。

浄化槽を設置されている方は、保守点検や清掃の他、法定検査を1年に1回必ず受験するようお願いします。

法定検査は、知事が指定した法定検査機関である「(一社)山梨県浄化槽協会(☎055-288-1132)」に申し込めください。

【問合せ】 産業振興課・環境係 ☎25-2121

令和3年度新入園児募集のお知らせ

令和3年度より町外の保育所等へ入園を希望する方、現在通っている保育所等から転園を希望する方は、10月19日(月)より書類を配布し、申請を受け付けます。町外の施設を希望される方は、施設の所在する市町村の締め切りが早い場合がございますのでご確認ください。

※詳細はお問い合わせください。(西桂保育所へ入園を希望される方、継続して同じ保育所等へ通う方は、11月より配布・申請を行います。詳しくは来月号の広報でお知らせいたします。)

【問合せ】

西桂保育所 ☎25-3255



特設合同相談所を開催します

10月19日(月)から25日(日)は、「行政相談週間」です。

道路、年金、社会福祉、登記、窓口サービス等でお困りの時、どこに相談してよいかわからないときなど、是非ご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日時】 10月17日(土) 13:30～15:30

【場所】 ふれあいサロン三ツ峠

【問合せ】 総務課総務係 ☎25-2121

※毎月役場でも定例行政相談を行っています。広報にしかつらの行事予定表をご覧ください。

Net119 緊急通報システムについて

令和2年10月1日から富士五湖消防本部で「Net119緊急通報システム」が開始されます。

このサービスは、事前に登録していただくと、スマートフォンなどからインターネットを利用して「どこからでも・音声によらない」119番通報ができるサービスです。

【登録(利用)対象者】

西桂町に在住(通勤・通学)している聴覚・言語機能の障がいなどにより音声での会話が困難な方

【登録申請方法】

①富士五湖消防本部2階「指令課」で直接申請または、申請書を郵送(〒403-8599 富士吉田市下吉田6-2-6)

②携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用して申請

③いきいき健康福祉センター「福祉保健課」で申請

【登録(利用)料金】

無料。ただし利用に伴う通信費は利用者負担となります。

【問合せ】 富士五湖消防本部「指令課」 〒403-8599 富士吉田市下吉田6-2-6(2階)

☎0555-22-0119 FAX 0555-24-4420 E-mail: fg-shireika@mfi.or.jp



消費生活注意報

最近、富士北麓地域におきまして、「保険金が使える」、「保険請求は無料で申請代行する」などと勧誘され、 unnecessary 住宅修理契約をさせられたとの情報提供がありました。

不安に思ったら『富士吉田市消費生活センター』☎22-1577にご相談ください。(土日祝日は☎188)へ)

また、こんな時も
・契約してしまったけどやめたい
・クーリング・オフできないか

・書類が届いたが、何の契約かわからない
・どうしてよいかわからない
など。

この他に果物の訪問販売などの情報提供もありました。ご注意ください。

山梨県シルバー人材センター連合会よりお知らせ

整理収納、清掃、接遇講習会

(整理収納アドバイザー2級資格取得)

〔日程〕11月18・19・20日 9時30分～16時
(18日のみ10時～12時)

〔会場〕都留市「ぴゅあ富士」

〔受講料〕無料

〔定員〕15名(書類選考により決定します)

〔締切日〕令和2年10月16日(金)

〔要件〕シルバー就業を希望する60歳以上
(事前にシルバーセンターに登録が必要となります)

〔問合せ〕山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

就労セミナー

「高齢者にふさわしい働き方・笑顔で健康に」
「山梨落語研究会 墨亭 河童さん」他

〔日程〕11月13日(金) 14時30分～15時30分
※からだ測定会も実施

〔会場〕富士吉田市「市民会館」

〔参加費〕無料(※55歳以上の方)

〔定員〕30名 定員になり次第締め切ります

〔申込み〕お電話にて申込下さい。整理券とアンケート用紙を送ります

〔問合せ〕山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

土日電話行政相談のお知らせ

総務省行政相談センター「きくみ山梨」では、行政相談週間(10月19日(月)～10月25日(日))の事業の一環として、下記のとおり、「土日電話行政相談」を開催します。

〔日時〕令和2年10月24日(土)・25日(日) 9:00～16:00

〔内容〕国の仕事に関する手続きやサービスなどのお困りごとに、きくみ山梨が対応します。相談無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

〔相談・問合せ〕行政相談センター きくみ山梨 ☎0570-090-110 又は ☎055-252-1100

やまなしデータdeヘルス事業 参加者募集のお知らせ

山梨県では、市町村国保加入者の健康づくりを推進するため、アプリで健康づくりを行うデータdeヘルス事業の参加者を募集しています。

対象者 山梨県にお住まいの国民健康保険加入者 (19才～74才)

※一部除地域あり。詳しくは山梨県のホームページをご確認ください <https://www.pref.yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html>

今なら、専用アプリ kencom の登録をして頂いた方、先着5,555名様に
クオ・カード ペイ500円分をプレゼント

※キャンペーン規約を必ずご確認の上、ご登録ください <https://kokuho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/guide.pdf>

アプリで楽しく、健康に。 健康情報をお届け

これなら続けられる！

将来の健康状態を予測

歩数を記録できる

ポイントが貯まる

専用アプリkencomの
ダウンロードはこちらから

Q kencom 登録方法 検索



専用アプリ kencom に登録すると！

先着5,555名様に500円分の
クオ・カード ペイをプレゼント！

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方

〔老齢基礎年金を受給している方〕

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

〔障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方〕

- 以下の要件を満たしている必要があります
 - ・前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き 請求手続きはお早めに！

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続が完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもあります。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
『ねんきんダイヤル』☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

年金給付金

検索



移動県民相談会

日常生活のお困りごとはありませんか？山梨県民生活センターでは、相談員の出張相談会を開催します。

事前の予約は不要ですので、当日直接会場にお越しください。

〔開催日〕令和2年10月19日(月)

〔開催場所〕山梨県富士吉田合同庁舎
(富士吉田市上吉田1丁目2-5)

〔相談時間〕午前10時～午後3時

〔相談内容〕消費生活相談、法律相談(家族、相続、近隣、金銭貸借、土地・住宅)、交通事故相談

〔相談方法〕面談による相談(※予約不要)

〔相談料〕無料

当日は、感染予防対策のため、マスクの着用をお願いします。また、発熱や風邪症状などある場合はご遠慮ください。

〔問合せ〕山梨県民センター相談啓発スタッフ

☎055-223-1571

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

1枚300円

9月23日水 発売!!

公財山梨県市町村振興協会

行事予定 / 人のうごき

慶弔	おめでた（出生） 上 町 小林 鳳藍	保護者 大悟	おくやみ（死亡） 下暮地 新田 恵男	親族 嘉一
----	-----------------------	-----------	-----------------------	----------

8月届出

10月・11月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10月の納税 ● 町県民税 3期 ● 国民健康保険税 4期 ● 後期高齢者医療保険料 4期						
			10月 1	2	3	
			フランス「おもてなし」講座 pm7:00～8:30 きずな	マタニティクラス pm1:30～2:30 いきいき 体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	
4	5	6	7	8	9	10
		ミュージックケア am10:30～11:30 きずな	3歳児健診 pm1:00～ いきいき	ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	マタニティクラス am10:00～11:00 いきいき 体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
11	12	13	14	15	16	17
	1歳6ヶ月児健診 pm1:00～ いきいき お話の会 am10:30～ きずな	● 小学校創立記念日	母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～12:00 サロン 就学時健康診断 pm1:30～ きずな 支援センター休館日	誕生会 am10:30～ きずな フランス「おもてなし」講座 pm7:00～8:30 きずな	体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 特設合同相談所 pm1:30～3:30 サロン
18	19	20	21	22	23	24
		人形劇鑑賞会 am10:00～ きずな 行政相談 pm1:30～3:00 サロン ● 中学校創立記念日	リトミック am10:30～ きずな	離乳食教室ごっこくん期 am10:00～12:00 いきいき	離乳食教室もぐもぐ期 am10:00～12:00 いきいき 体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 両親学級 am10:00～11:00 いきいき
25	26	27	28	29	30	31
		赤ちゃん広場 am10:30～ きずな	母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	親子ヨガ am10:30～11:30 きずな	体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
11月 1	2	3	4	5	6	7
		文化の日 ごみ収集なし		フランス「おもてなし」講座 pm7:00～8:30 きずな	井戸端会議 am10:00～12:00 きずな 体操教室 pm8:00～pm9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロン三ツ峠)

子育て支援センター

10月誕生会

日時	10月15日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館

★事前申し込みをお願いします。

人形劇鑑賞会

日時	10月20日(火) AM10:00～
場所	きずな未来館
劇団	にんぎょう畑
対象	未就園児とその保護者

《ほほほのじかん》乳幼児親子が安心して楽しくご覧いただける人形劇鑑賞会です。是非、ご参加下さい。

★事前申し込みをお願いします。

お話の会

日時	10月12日(月) AM10:30～
場所	きずな未来館

土曜開放日

日時	10月17・24・31日(土) AM10:00～PM3:00
場所	きずな未来館

リトミックあそび

日時	10月21日(水) AM10:30～
場所	きずな未来館



親子つながり遊び「ミュージックケア」

日時	10月6日(火) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	新海陽子先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回

★事前申し込みをお願いします。

赤ちゃん広場

日時	10月27日(火) AM10:30～
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんでも可)

親子ヨガ

日時	10月29日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	渡邊由香先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等

子育て支援連携事業

ベビーマッサージ

日時	10月8日(木) AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんでも可)
参加費	100円／1回
持ち物	バスタオル

母親クラブ

8月28日(金)「ヨガを楽しみました。」
次回は10月16日(金)きずな未来館にて活動予定です。是非ご参加ください。

ランラン教室
10月3日・10日(土)
11月7日・21日(土)
午前9時～11時 午後1時～3時
教科書を持参・都合のいい時間に来てください。

児童館
Jidou kan



連絡先(子育て支援室) ☎0555-281-4755